

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事	
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 大阪府吹田市江坂町1丁目13番33号	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名 記名押印又は署 株式会社ローソン 近畿ローソン支社

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	コンビニエンスストア「ローソン」のフランチャイズチェーン展開						
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））						
計画期間	平成18年4月～平成20年3月						
基本方針	基本方針は①電気消費量の削減②ガソリン燃費の改善によりCO2排出量削減に取り組みます。又、当社はコンビニエンスストアのフランチャイズ本部である為加盟店も含めて計画している。事業活動の拡大（店舗数の増加）が必然であり、CO2総排出量での削減ではなく、CO2排出原単位(kg-CO2/床面積・営業時間)の削減を目指します。						
推進体制	全社的に温暖化対策に取り組む為環境マネジメントシステムを導入しており、京都府内の全事業所（店舗含む）でもISO14001を認証取得しています。支社長を実行責任者、副支社長を推進責任者として実行計画の策定とその進捗管理体制を構築します。						
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容				
	18～19	店舗部門	新店は要冷空調一体型システムの導入、既存店は冷凍機・空調機・防露ヒーターの制御機能を統一化する。				
	18～19	営業部門	営業用車両をリースアップ時に低燃費車へ順次入替する。				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （17）年度 （二酸化炭素換算（t））	目標年度（計画） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （計画） （%）	報告年度（実績） （18）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （実績） （%）	
	A 事業所等排出区分	12,674 t	13,163 t	3.86 %	13,474 t	6.31 %	
	B 輸送車両排出区分	0 t	0 t	0.00 %	0 t	0.00 %	
	C その他排出区分	0 t	0 t	0.00 %	0 t	0.00 %	
	排出合計	*1 12,674 t	*2 13,163 t	3.86 %	*1 13,474 t	6.31 %	
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）	
		取組量等		（二酸化炭素換算（t））		取組量等	
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha
	府内産の木材の利用	（利用量）	m	（削減量）	t	（利用量）	m
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）	t	（発電量）	kwh
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh
	削減量等合計			*3 t	*4 t		
	差引排出量	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）	報告年度（実績）	削減率（実績）	
	（排出合計－削減等合計）	*1 12,674 t	*2(*3) 13,163 t	3.86 %	*1(*4) 13,474 t	6.31 %	
	特記事項	当社はコンビニエンスストアのフランチャイズ本部である為、加盟店も含めて計画している。事業活動の拡大（店舗数の増加）が必然であり、総排出量では6.31%の増加となります。またCVS各社が加盟する日本フランチャイズチェーン協会としての基準であるCO2排出原単位(kg-CO2/床面積・営業時間)につきましても1.81%の増加となりました。要因として、店内ATM設置店舗の増加、及び従来使用していたものより大型のファーストフーズ販売什器導入店舗増加の為、店当り使用電力が増加し、CO2排出量が増加したものと推察されます。					
連絡先	担当部署						
	担当者氏名						
	住所						
	電話番号						
	ファクシミリ番号						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO2排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。